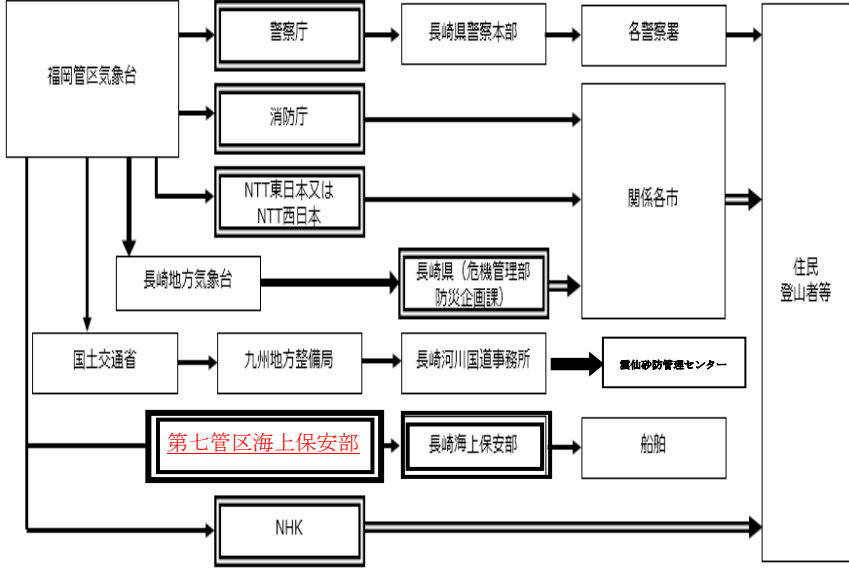
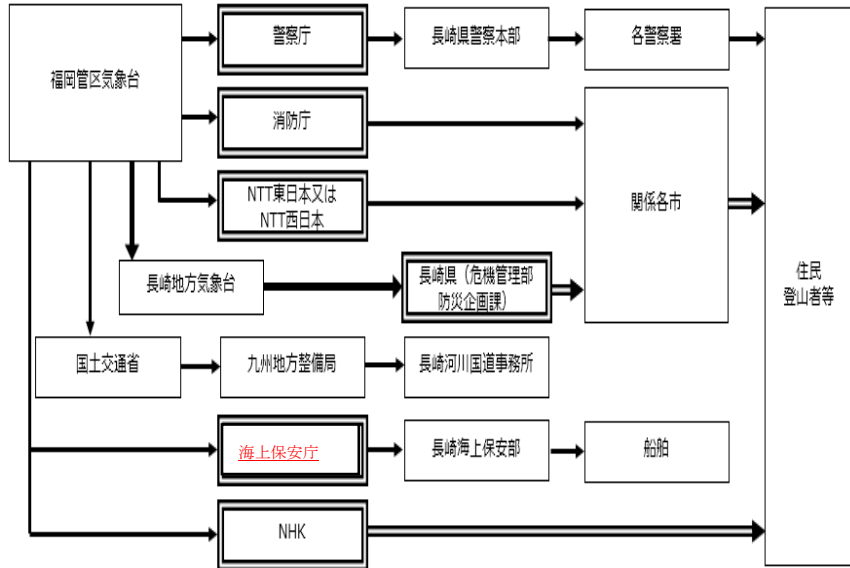


修正事項：雲仙岳に関する噴火予報・警報の伝達系統図、海上保安庁への伝達経路等の修正

ページ	現 行 計 画	修 正 計 画 (案)
5	<p>第 1 章 総則</p> <p>第 6 節 雲仙岳火山防災協議会構成員の役割</p> <p>図 2 雲仙岳に関する噴火予報・警報の伝達系統</p>  <p>(注) 二重枠で囲まれている機関は、気象業務法施行令第 8 条第 1 号及び第 9 条の規定に基づく法定伝達先</p> <p>(注) 二重線の経路は、気象業務法第 15 条の 2 によって、特別警報の通知もしくは周知の措置が義務づけられている伝達経路</p> <p>(注) 太線及び二重線の経路は、火山現象警報、火山現象特別警報、火山の状況に関する解説情報（臨時の発表であることを明記したものに限る。）及び噴火速報が発表された際に、活動火山対策特別措置法第 12 条によって、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路</p>	<p>第 1 章 総則</p> <p>第 6 節 雲仙岳火山防災協議会構成員の役割</p> <p>図 2 雲仙岳に関する噴火予報・警報の伝達系統</p>  <p>(注) 二重枠で囲まれている機関は、気象業務法施行令第 8 条第 1 号及び第 9 条の規定に基づく法定伝達先</p> <p>(注) 二重線の経路は、気象業務法第 15 条の 2 によって、特別警報の通知もしくは周知の措置が義務づけられている伝達経路</p> <p>(注) 太線及び二重線の経路は、火山現象警報、火山現象特別警報、火山の状況に関する解説情報（臨時の発表であることを明記したものに限る。）及び噴火速報が発表された際に、活動火山対策特別措置法第 12 条によって、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路</p>

修正事項： 気象庁が噴火警報等で用いる大きな噴石・小さな噴石・火山灰の説明の見直しに伴う修正

ページ	現 行 計 画	修 正 計 画 (案)												
9	<p>第2章 火山噴火対策編 第3節 計画の対象となる火山現象 表3 計画の対象となる火山現象</p> <table border="1" data-bbox="248 475 1144 1214"> <thead> <tr> <th data-bbox="248 475 696 544">想定される主な現象</th> <th data-bbox="696 475 1144 544">火山現象等の特徴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="248 544 696 903">大きな噴石</td> <td data-bbox="696 544 1144 903">爆発的な噴火によって火口から吹き飛ばされる<u>直径約50cm以上</u>の大きな岩石等は、風の影響を受けずに火口から弾道を描いて飛散して短時間で落下し、建物の屋根を打ち破るほどの破壊力を持っている。(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="248 903 696 1214">小さな噴石・火山灰（降灰）</td> <td data-bbox="696 903 1144 1214">噴火により噴出した小さな固形物のうち<u>直径2mm以上</u>のものを小さな噴石（火山れき）、直径2mm<u>以下</u>のものを火山灰といい、粒径が小さいほど火口から遠くまで風に流されて降下する。(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	想定される主な現象	火山現象等の特徴	大きな噴石	爆発的な噴火によって火口から吹き飛ばされる <u>直径約50cm以上</u> の大きな岩石等は、風の影響を受けずに火口から弾道を描いて飛散して短時間で落下し、建物の屋根を打ち破るほどの破壊力を持っている。(省略)	小さな噴石・火山灰（降灰）	噴火により噴出した小さな固形物のうち <u>直径2mm以上</u> のものを小さな噴石（火山れき）、直径2mm <u>以下</u> のものを火山灰といい、粒径が小さいほど火口から遠くまで風に流されて降下する。(省略)	<p>第2章 火山噴火対策編 第3節 計画の対象となる火山現象 表3 計画の対象となる火山現象</p> <table border="1" data-bbox="1191 475 2087 1214"> <thead> <tr> <th data-bbox="1191 475 1639 544">想定される主な現象</th> <th data-bbox="1639 475 2087 544">火山現象等の特徴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1191 544 1639 903">大きな噴石</td> <td data-bbox="1639 544 2087 903">爆発的な噴火によって火口から吹き飛ばされる<u>概ね20～30cm以上</u>の大きな岩石等は、風の影響を<u>ほとんど</u>受けずに火口から弾道を描いて飛散して短時間で落下し、建物の屋根を打ち破るほどの破壊力を持っている。(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1191 903 1639 1214">小さな噴石・火山灰（降灰）</td> <td data-bbox="1639 903 2087 1214">噴火により噴出した小さな固形物のうち<u>直径数cm程度</u>のものを小さな噴石（火山れき）、直径2mm<u>未満</u>のものを火山灰といい、粒径が小さいほど火口から遠くまで風に流されて降下する。(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	想定される主な現象	火山現象等の特徴	大きな噴石	爆発的な噴火によって火口から吹き飛ばされる <u>概ね20～30cm以上</u> の大きな岩石等は、風の影響を <u>ほとんど</u> 受けずに火口から弾道を描いて飛散して短時間で落下し、建物の屋根を打ち破るほどの破壊力を持っている。(省略)	小さな噴石・火山灰（降灰）	噴火により噴出した小さな固形物のうち <u>直径数cm程度</u> のものを小さな噴石（火山れき）、直径2mm <u>未満</u> のものを火山灰といい、粒径が小さいほど火口から遠くまで風に流されて降下する。(省略)
想定される主な現象	火山現象等の特徴													
大きな噴石	爆発的な噴火によって火口から吹き飛ばされる <u>直径約50cm以上</u> の大きな岩石等は、風の影響を受けずに火口から弾道を描いて飛散して短時間で落下し、建物の屋根を打ち破るほどの破壊力を持っている。(省略)													
小さな噴石・火山灰（降灰）	噴火により噴出した小さな固形物のうち <u>直径2mm以上</u> のものを小さな噴石（火山れき）、直径2mm <u>以下</u> のものを火山灰といい、粒径が小さいほど火口から遠くまで風に流されて降下する。(省略)													
想定される主な現象	火山現象等の特徴													
大きな噴石	爆発的な噴火によって火口から吹き飛ばされる <u>概ね20～30cm以上</u> の大きな岩石等は、風の影響を <u>ほとんど</u> 受けずに火口から弾道を描いて飛散して短時間で落下し、建物の屋根を打ち破るほどの破壊力を持っている。(省略)													
小さな噴石・火山灰（降灰）	噴火により噴出した小さな固形物のうち <u>直径数cm程度</u> のものを小さな噴石（火山れき）、直径2mm <u>未満</u> のものを火山灰といい、粒径が小さいほど火口から遠くまで風に流されて降下する。(省略)													

修正事項：火山観測データの気象庁HP更新時間の変更に伴う修正

ページ	現 行 計 画	修 正 計 画 (案)
15	<p>第2章 火山噴火対策編                      第4節 噴火警報等、噴火警戒レベル及び火山の状況に関する解説情報等</p> <p>(5) 火山観測データ                      雲仙岳の観測データを気象庁ホームページで公開を行っている。  <u>データについては、原則として毎日1回夕方に前日分までの値を掲載する。</u>  <u>(追加)</u></p>	<p>第2章 火山噴火対策編                      第4節 噴火警報等、噴火警戒レベル及び火山の状況に関する解説情報等</p> <p>(5) 火山観測データ                      雲仙岳の観測データを気象庁ホームページで公開を行っている。  <u>(削除)</u>  <u>雲仙岳の観測データを気象庁ホームページで公開を行っている。過去約2ヵ月分の火山観測データについては原則として1時間毎に、長期間の火山観測データについては原則として1日毎に、データの更新を行い掲載する。</u></p>

修正事項：警戒区域内の避難促進施設の追加

ページ	現 行 計 画	修 正 計 画 (案)
26	<p>第 2 章 火山噴火対策編                      第 2 部 事前対策及び噴火時等の対応                      第 7 節 避難促進施設                      第 2 項 避難促進施設の指定(居住地域等)</p> <p>令和元年度及び令和 2 年度の雲仙岳火山防災協議会において表 8 の <u>12</u> 施設を避難促進施設とするよう協議し、島原市が島原市地域防災計画において指定を行った。</p> <p>①高野小学校                      ②三会小学校長貫分校                      ③第五小学校                      ④恵祥保育園                      ⑤三会保育園                      ⑥中木場保育園                      ⑦グループホーム野の花                      ⑧島原療護センター                      ⑨松光学園                      ⑩デイサービスセンターしまばら                      ⑪平成新山ネイチャーセンター                      ⑫島原市有明農林漁業体験実習施設（舞岳山荘）</p>	<p>第 2 章 火山噴火対策編                      第 2 部 事前対策及び噴火時等の対応                      第 7 節 避難促進施設                      第 2 項 避難促進施設の指定(居住地域等)</p> <p>令和元年度及び令和 2 年度、令和 6 年度、<u>令和 7 年度</u>の雲仙岳火山防災協議会において表 8 の <u>14</u> 施設を避難促進施設とするよう協議し、島原市が島原市地域防災計画において指定を行った。</p> <p>①高野小学校                      ②三会小学校長貫分校                      ③第五小学校                      ④恵祥保育園                      ⑤三会保育園                      ⑥中木場保育園                      ⑦グループホーム野の花                      ⑧島原療護センター                      ⑨松光学園                      ⑩デイサービスセンターしまばら                      ⑪<u>グループハウス およりの郷</u>                      ⑫<u>つばさホーム</u>                      ⑬平成新山ネイチャーセンター                      ⑭島原市有明農林漁業体験実習施設（舞岳山荘）</p>

ページ	現行計画					修正計画(案)				
27	第3項 避難確保計画作成の支援 (省略)					第3項 避難確保計画作成の支援 (省略)				
	表8 避難促進施設(居住地域等)の概要					表8 避難促進施設(居住地域等)の概要				
	連番	区分	施設名	所在地	対象となる火山現象	連番	区分	施設名	所在地	対象となる火山現象
	1	学校	高野小学校	有明町大三東丁 2133-1	火砕流(火砕サ ージ含む)	1	学校	高野小学校	有明町大三東丁 2133-1	火砕流(火砕サ ージ含む)
	2		三会小学校長貫分 校	長貫町丙 1902	火砕流(火砕サ ージ含む)	2		三会小学校長貫 分校	長貫町丙 1902	火砕流(火砕サ ージ含む)
	3		第五小学校	大下町丙 1049	火砕流(火砕サ ージ含む)	3		第五小学校	大下町丙 1049	火砕流(火砕サ ージ含む)
	4	保育園	恵祥保育園	有明町大三東戊 2106-4	火砕流(火砕サ ージ含む)	4	保育園	恵祥保育園	有明町大三東戊 2106-4	火砕流(火砕サ ージ含む)
	5		三会保育園	油堀町丙 652	火砕流(火砕サ ージ含む)・噴石	5		三会保育園	油堀町丙 652	火砕流(火砕サ ージ含む)・噴石
	6		中木場保育園	大下町丙 1047	火砕流(火砕サ ージ含む)	6		中木場保育園	大下町丙 1047	火砕流(火砕サ ージ含む)
	7	福祉 施設	グループホーム野 の花	江里町乙 2346-1	火砕流(火砕サ ージ含む)・噴石	7	福祉 施設	グループホーム 野の花	江里町乙 2346-1	火砕流(火砕サ ージ含む)・噴石
	8		島原療護センター	礪石原町 1201-91	火砕流(火砕サ ージ含む)・噴 石・溶岩流	8		島原療護センタ ー	礪石原町 1201-91	火砕流(火砕サ ージ含む)・噴 石・溶岩流
	9		松光学園	立野町 1900-19	火砕流(火砕サ ージ含む)・噴 石・溶岩流	9		松光学園	立野町 1900-19	火砕流(火砕サ ージ含む)・噴 石・溶岩流
	10		デイサービスセン ターしまばら	江里町乙 2353-1	火砕流(火砕サ ージ含む)・噴石	10		デイサービスセ ンターしまばら	江里町乙 2353-1	火砕流(火砕サ ージ含む)・噴石
11	不特 定多 数が		平成新山 ネイチャーセンタ ー	南千本木町垂木台 地	火砕流(火砕サ ージ含む)・噴石	11			<u>グループホーム およりの郷</u>	<u>門内町丙 622-1</u>
12		<u>つばさホーム</u>				<u>門内町丙 628</u>	<u>火砕流(火砕サ ージ含む)</u>			
13	不特 定多	平成新山 ネイチャーセン	南千本木町垂木台 地	火砕流(火砕サ ージ含む)・噴石						

「雲仙岳火山防災計画」修正調書 (新旧対照表)

ページ	現 行 計 画				修 正 計 画 (案)					
	<u>12</u>	利用 する 施設	島原市有明農林漁 業 体験実習施設(舞 岳山荘)	有明町大三東 5580-2	火砕流(火砕サ ーシを含む)・噴 石・溶岩流	<u>14</u>	数が 利用 する 施設	ター 島原市有明農林 漁業 体験実習施設(舞 岳山荘)	有明町大三東 5580-2	火砕流(火砕サ ーシを含む)・噴 石・溶岩流